

校長室から

(H29年度)

ひがしなら通心

茨木市立東奈良小学校 川上 隆 No. 43

平成30年1月18日(木)発行

地震や災害に備えましょう

今から23年前の1995年(平成7年)1月17日、神戸市や淡路島のある地域で、午前5時46分に大きな地震が起こりました。朝、早い時間帯でしたので、まだ布団に入っていた人もたくさんいました。

お家にいた人々は、倒れてきた家具に挟まれたり、家そのものが崩れて下敷きになったりして6,434人の方々が命を落としました。また、火事も起こり、たくさんの家が焼けてしまいました。

当時、私は大阪市内のマンションの5階に住んでいました。ベッドで寝ていると突然の揺れに襲われ、「ワ〜ッ!」と叫んで飛び起きたのを覚えています。あまりの揺れのすごさに、このままマンションが倒れて死ぬのではないかと思ったほどでした。

神戸市には、その時の記録を残した「人と防災未来センター」という施設があります。地震発生時を再現した音と映像のコーナーでは、そこに自分がいたらどうするだろうと胸が締めつけられるような気持ちになります。展示室には、被害に遭った人がかぶっていたヘルメットが置いてあります。そこには大きな傷がついており、もし、ヘルメットをかぶっていなかったら命を失っていたであろうことが想像できます。



そして、2011年(平成23年)3月には、東日本大震災でも大きな被害があり、今も復興のために人々が力を尽くしています。

近い将来に大きな地震がやってくるといわれています。その時に備えるために学校では、避難訓練や保護者の方に来ていただく引き渡し訓練などを行っています。また、地域の避難所として食べ物や毛布なども用意しています。

みなさんのお家では、どのような準備をしていますか。3日間くらいは自分の力で生きていくことができるように、水や缶詰などの食べ物、電気が来なくても聴くことのできるラジオや携帯電話の充電器などを準備していますか。さらに、家族の全員が何かあってもちゃんと出会うことができるように、避難先を決めておくことも大切です。

地震などの災害は、いつ、どこで、どのようにして起こるのか、今の科学では確実に予測することは困難です。だからこそ、備えをしっかりとしておきましょう。「備えあれば憂いなし」ということわざもあります。今日、お家に帰ったら家族と話をし、災害に備えるようにしましょう。

みなさんの一言から備えが始まります。



毎年、1月15日~21日は、「防災とボランティア週間」で、
1月17日は、「防災とボランティアの日」です

1995年12月に閣議決定されました。同年1月17日に起こった「阪神・淡路大震災」を受けて、災害への備えの充実強化を目的として、また、この大震災で学生を中心とした「ボランティア活動」が大きな活動になったことから、ボランティア活動への理解を深めるために制定されました。

1995年は、「日本のボランティア元年」と言われています。

兵庫県では、「ひょうご安全の日を定める条例」(平成17年4月1日施行)が制定され、毎年、1月17日にひょうご安全の日宣言が出されています。

平成27年度 「ひょうご安全の日宣言」

6400名を超える尊い命を奪い、未曾有の被害をもたらした
阪神・淡路大震災から21年が経った
私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
この経験や教訓を知ってもらいたい 活かしてもらいたい
そのように願って 伝え続けてきた

11年前に国連防災世界会議が開催された
震災の教訓を発展させた 兵庫行動枠組は
さらに 昨年の仙台防災枠組にも生かされた
創造的復興は ひきつづき世界の防災の目標となった

でもこの間 地球の温暖化も進行し
ハリケーンや台風の大型化と
集中豪雨災害の多発という形で顕在化してきた
災害は新たなステージに入ったのだ

だから 私たちもここを新たに
阪神・淡路大震災の経験や教訓を もっと伝えなければならない
南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も心配だ
だから もっと対策をすすめなければならない

次なる災害に備えるには
日常防災が役に立つ
それにつながる防災教育も一層進めたい
それらが災害文化となって 安全 安心社会を実現する

1.17は忘れない 伝える 備える 活かす 阪神・淡路大震災の教訓を
震災の教訓は すべての災害に通じる知恵だから

2016年1月17日ひょうご安全の日推進県民会議

*昨年11/16(木)のNo.33に、平成28年度の宣言を載せています。